

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月30日
【中間会計期間】	第14期中（自平成23年1月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社山田クラブ21
【英訳名】	Yamada Club 21 Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成元 善一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目10番6号
【電話番号】	03-5467-0117
【事務連絡者氏名】	管理本部長 山本 和成
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目10番6号
【電話番号】	03-5467-0117
【事務連絡者氏名】	管理本部長 山本 和成
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高 (千円)	1,711,635	1,694,998	1,434,275	3,763,250	3,538,530
経常利益又は経常損失 () (千円)	52,723	7,807	143,903	170,006	56,741
当期純利益又は中間(当期)純損失 () (千円)	56,567	12,503	85,672	147,530	86,275
純資産額 (千円)	2,558,190	2,726,808	2,568,082	2,740,748	2,650,883
総資産額 (千円)	11,771,394	11,710,974	11,338,179	11,784,755	11,489,211
1株当たり純資産額(A法) (円)	35,385.44	37,717.81	35,522.27	37,910.63	36,667.59
1株当たり純資産額(B法) (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1株当たり当期純利益金額又は中間(当期)純損失金額 () (円)	782.45	172.96	1,185.04	2,040.68	1,193.38
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.73	23.28	22.65	23.26	23.07
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,811	111,918	80,005	341,204	272,534
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,877	39,979	14,323	9,421	51,801
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,171	90,771	10,271	254,843	266,043
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	322,215	387,648	285,215	406,480	361,169
従業員数 (人)	455	460	472	457	463
(外、平均臨時雇用者数)	(112)	(108)	(93)	(118)	(105)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数を表示しております。

4. 1株当たり純資産額(A法)については、純資産額を普通株式と優先株式との合計の発行済株式数で除して算定しております。

5. 1株当たり純資産額(B法)については、純資産額から普通株式に帰属しないと認められる額を控除した額を、普通株式の発行済株式数で除して算定しております。

なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、優先株式に対する優先分配相当額であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高 (千円)	1,678,883	1,671,717	1,415,469	3,699,528	3,493,431
経常利益 (千円)	25,784	91,981	5,877	227,384	172,205
中間(当期)純利益又は中間 純損失 () (千円)	13,693	63,367	63,081	233,100	132,873
資本金 (千円)	2,559,000	2,559,000	2,559,000	2,559,000	2,559,000
発行済株式総数 (株)	72,311	72,311	72,311	72,311	72,311
純資産額 (千円)	3,592,612	3,852,410	3,859,552	3,790,478	3,919,761
総資産額 (千円)	10,456,147	10,455,240	10,334,939	10,453,410	10,410,693
1株当たり純資産額 (A 法) (円)	49,682.79	53,275.58	53,374.35	52,419.11	54,206.99
1株当たり純資産額 (B 法) (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は中間純損失金額 () (円)	189.37	876.32	872.36	3,223.58	1,837.53
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.36	36.85	37.34	36.26	37.65
従業員数 (人)	172	166	182	167	172
(外、平均臨時雇用者数)	(36)	(37)	(33)	(41)	(33)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数を表示しております。

4. 1株当たり純資産額(A法)については、純資産額を普通株式と優先株式との合計の発行済株式数で除して算定しております。

5. 1株当たり純資産額(B法)については、純資産額から普通株式に帰属しないと認められる額を控除した額を、普通株式の発行済株式数で除して算定しております。

なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、優先株式に対する優先分配相当額であります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントを作成していないため、事業所別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成23年6月30日現在

事業所の名称	従業員数（人）	
万木城カントリークラブ	75	(10)
日立高鈴ゴルフ倶楽部	44	(22)
南茂原カントリークラブ	70	(24)
レイク相模カントリークラブ	81	(7)
平成倶楽部鉢形城コース	85	(2)
山田ゴルフ倶楽部	80	(6)
提出会社（管理部門）	37	(0)
合計	472	(93)

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	182	(33)
---------	-----	------

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

現在、当社並びに連結子会社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間（平成23年1月1日～平成23年6月30日）におけるわが国経済は、期の前半は景気に持ち直しの動きがみられていましたが、期の後半は、3月に発生した東日本大震災により、生産活動や個人消費等が大きな影響を受け、厳しい経済状況にありました。また、欧州・米国の財政・景気動向や為替の急激な変動の影響が、引き続き懸念されます。

このような経済情勢のもと、ゴルフ場業界におきましては、価格面等での競争激化に加え、震災の影響もあり、厳しい事業環境にありました。

このような状況の中、当社グループのゴルフ場は、サービスの向上を中心とした“他コースとの徹底した差別化”及び顧客ニーズにあった営業企画の提供により、収益力の向上に努めるとともに、特に、期の後半は、震災後の厳しい状況下、集客の推進とともに経費の削減に注力致しました。しかしながら、震災の影響が大きく、当中間連結会計期間の売上高は1,434百万円（前年同期比15.4%減）となりました。この結果、営業損益は118百万円の営業損失（前年同期は31百万円の営業利益）、経常損益は143百万円の経常損失（前年同期は7百万円の経常損失）、中間純損益は85百万円の中間純損失（前年同期は12百万円の中間純損失）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、短期借入金の支払利息等により、前連結会計年度末に比べ75百万円減少し、285百万円（前連結会計年度末比21.0%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動により使用した資金は、80百万円（前中間連結会計期間は111百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の支払利息等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動により得られた資金は14百万円（前中間連結会計期間は39百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動により使用した資金は、10百万円（前中間連結会計期間は90百万円の使用）となりました。これは主にリース債務の返済による支出があったこと等によるものであります。

2【来場者数及び売上高の状況】

(1) 来場者数

当中間連結会計期間のゴルフ場来場者数を事業所ごとに示すと、次のとおりであります。

事業所の名称	当中間連結会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)		前年同期比(%)
	営業日数(日)	総来場者数(人)	
万木城カントリークラブ	180	23,787	87.5
日立高鈴ゴルフ倶楽部	149	15,201	105.5
南茂原カントリークラブ	181	18,465	82.5
レイク相模カントリークラブ	171	18,824	88.4
平成倶楽部鉢形城コース	178	18,867	88.0
山田ゴルフ倶楽部	178	20,761	101.5
合計		115,905	91.1

(2) 売上高

当中間連結会計期間におけるゴルフ場営業収入及びその他の収入を事業所ごとに示すと次のとおりであります。

事業所の名称	当中間連結会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)			
	ゴルフ場営業収入(千円)	前年同期比(%)	その他収入(千円)	前年同期比(%)
万木城カントリークラブ	209,646	82.1	1,005	104.2
日立高鈴ゴルフ倶楽部	78,185	71.1	306	38.4
南茂原カントリークラブ	199,381	79.9	667	87.8
レイク相模カントリークラブ	252,729	85.9	613	54.5
平成倶楽部鉢形城コース	243,650	80.8	1,713	105.3
山田ゴルフ倶楽部	247,831	96.2	307	85.4
その他 (注) 2	-	-	198,237	89.8
合計	1,231,424	83.9	202,851	89.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他は主に、年会費及び名義書換料の収入であります。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況によるリスクは、引き続き下記のとおり存在しております。

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況によるリスク

預託金償還問題を起因としたゴルフ場業界の状況に鑑み、当社グループは会員の皆様の財産である会員権の保全を図るために、当社グループが所有する首都圏6コースを統合して、会員権の権利拡大と財産価値を高める株主共通会員制への移行を決定し、推進してまいりました。株主共通会員制への移行は順調に推移し、平成17年12月期には債務超過も解消されました。

しかしながら、当社グループの当中間連結会計期間末（平成23年6月30日）現在の純資産は2,568百万円、会員預り金残高は2,672百万円となり、また、短期借入金は5,106百万円となりました。この状況は今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当該状況により当社グループは当中間連結会計期間末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく当社グループは、今後につきましても引き続き株主共通会員制移行を進め、サービスの向上・顧客ニーズにあった営業企画の提供及び経費低減により営業成績の向上及び財務体質の改善を図ってまいります。

しかし、これらの対応策は進捗の途上であるため、当中間連結会計期間末においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。

(2) 当中間連結会計期間末の財政状態の分析

当社グループは、連結財務諸表作成初年度においてゴルフ場資産を時価まで評価減したことにより、債務超過となりましたが、平成15年11月より株主共通会員制を導入し、平成17年12月期の連結会計年度末までに全会員の9割を超える方が交換手続きを完了された結果、平成17年12月期の連結会計年度末で債務超過は解消されました。当中間連結会計期間末におきましては、当社グループの連結上の会員預り金は2,672百万円（前連結会計年度末比49百万円減）、短期借入金は5,106百万円（前連結会計年度末比0百万円増）となりました。なお、純資産は当中間連結会計期間の中間純損益が85百万円の中間純損失であった為、2,568百万円（前連結会計年度末比82百万円減）となりました。

(3) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、1「業績等の概要」に記載のとおり、東日本大震災により、生産活動や個人消費等が大きな影響を受け、厳しい経済状況にあり、ゴルフ場業界も価格面等での競争激化に加え、震災の影響もあり、厳しい事業環境にありました。

このような状況の中、当社グループのゴルフ場は、引き続き、サービスの向上を中心とした“他コ・スとの徹底した差別化”及び顧客ニーズにあった営業企画の提供により、収益力の向上に努めるとともに、特に、期の後半は、震災後の厳しい状況下、集客の推進とともに経費の削減に注力致しました。しかしながら、震災の影響が大きく、当中間連結会計期間の売上高は1,434百万円（前年同期比15.4%減）となりました。この結果、営業損益は118百万円の営業損失（前年同期は31百万円の営業利益）、経常損益は143百万円の経常損失（前年同期は7百万円の経常損失）、中間純損益は85百万円の中間純損失（前年同期は12百万円の中間純損失）となりました。

(4) 当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの分析

第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

なお、4「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消すべく、当社グループにおいては、今後につきましても引き続き株主共通会員制移行を進め、サービスの向上、顧客ニーズにあった営業企画の提供及び経費低減により、営業成績の向上及び財務体質の改善を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
優先株式	99,740
計	199,740

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,000	60,000	非上場・非登録	(注)1, 2, 3
A種優先株式	10,301	10,301	非上場・非登録	(注)2, 3, 4
B種優先株式	2,010	2,010	非上場・非登録	(注)2, 3, 5
計	72,311	72,311	-	-

(注)1. 当社の普通株式は完全議決権株式であります。

2. 当社の普通株式、A種優先株式及びB種優先株式については、単元株制度は採用しておりません。

3. 当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

4. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、A種優先株式を有する株主に対しA種優先株式1株につき400,000円までは普通株式を有する株主に先立ち優先して分配を行う。

A種優先株式の株主は、前記の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

(2) 議決権

A種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しない。

(3) 新株引受権等

A種優先株式の株主は、当社が株式の分割および新株式、新株予約権または新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引受権を有しない。

(4) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当社のA種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないこと及び新株引受権等を有しないことを定款で定めてあることから、新たにA種優先株式を募集する場合において、既発行のA種優先株式の株主を構成員とする種類株主総会は開催いたしません。

(5) 議決権を有しないこととしている理由

当社が経営するゴルフ場の正会員となるために、所有することを要件としている株式であるためであります。

5. B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、B種優先株式を有する株主に対しB種優先株式1株につき200,000円までは普通株式を有する株主に先立ち優先して分配を行う。

B種優先株式の株主は、前記の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

(2) 議決権

B種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しない。

(3) 新株引受権等

B種優先株式の株主は、当社が株式の分割および新株式、新株予約権または新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引受権を有しない。

(4) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当社のB種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないこと及び新株引受権等を有しないことを定款で定めてあることから、新たにB種優先株式を募集する場合において、既発行のB種優先株式の株主を構成員とする種類株主総会は開催いたしません。

(5) 議決権を有しないこととしている理由

当社が経営するゴルフ場の平日会員となるために、所有することを要件としている株式であるためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年6月30日	-	72,311	-	2,559,000	-	2,529,000

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ネオ二十一	東京都港区新橋2-9-1	60,201	83.25
(株)グリーンリンクス	東京都中央区銀座7-6-19	155	0.21
弥生不動産(株)	東京都港区新橋2-9-1	127	0.18
前田建設工業(株)	東京都千代田区富士見2-10-26	89	0.12
(株)レオパレス21	東京都中野区本町2-54-11	81	0.11
(株)山田地建	東京都中央区銀座6-6-9	54	0.07
(有)ハルソフト	埼玉県さいたま市南区鹿手袋5-16-7-105	33	0.05
(株)リアルサポート	東京都港区新橋2-8-14	29	0.04
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-3-2	28	0.04
(株)山田洋行	東京都港区芝公園1-3-6F	28	0.04
計	-	60,825	84.12

なお、所有株式に係る議決権の個数は、以下のとおりであります。

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
(株)ネオ二十一	東京都港区新橋2-9-1	60,000	100.00
計	-	60,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 10,301 B種優先株式 2,010	-	各種類の株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等発行済株式」(注)に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,000	60,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	72,311	-	-
総株主の議決権	-	60,000	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）の中間財務諸表について、東日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
(1) 【中間連結財務諸表】
【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	3 387,965	3 285,532	3 361,486
受取手形及び売掛金	97,046	93,913	122,324
営業未収入金	145,289	161,040	150,135
たな卸資産	42,352	38,464	41,322
短期貸付金	100,000	100,000	100,000
その他	254,098	331,445	272,644
貸倒引当金	2,900	2,900	2,900
流動資産合計	1,023,851	1,007,496	1,045,013
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物(純額)	2 2,921,519	2 2,730,794	2 2,822,500
コース勘定	2 3,206,022	2 3,203,262	2 3,203,262
土地	2 2,434,916	2 2,327,434	2 2,328,152
リース資産(純額)	70,711	49,167	59,939
その他(純額)	2 586,375	2 552,354	2 565,325
有形固定資産合計	1 9,219,545	1 8,863,013	1 8,979,180
無形固定資産	8,515	8,819	8,854
投資その他の資産			
関係会社ゴルフ会員権	1,295,397	1,295,397	1,295,397
その他	285,637	275,501	278,722
貸倒引当金	121,972	112,049	117,956
投資その他の資産合計	1,459,061	1,458,849	1,456,163
固定資産合計	10,687,122	10,330,682	10,444,198
資産合計	11,710,974	11,338,179	11,489,211

(単位：千円)

	前中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	16,806	16,582	21,864
短期借入金	2 5,270,800	2 5,106,800	2 5,106,300
リース債務	22,620	22,620	22,620
未払金	276,068	333,032	341,242
未払法人税等	13,000	11,526	24,767
賞与引当金	7,077	3,701	7,058
リース資産減損勘定	218	-	-
その他	280,075	247,769	237,948
流動負債合計	5,886,667	5,742,032	5,761,801
固定負債			
リース債務	51,625	29,004	40,315
退職給付引当金	315,385	324,728	311,721
会員預り金	2,727,648	2,672,737	2,722,274
その他	2,838	1,593	2,215
固定負債合計	3,097,498	3,028,064	3,076,526
負債合計	8,984,165	8,770,096	8,838,328
純資産の部			
株主資本			
資本金	2,559,000	2,559,000	2,559,000
資本剰余金	2,529,000	2,529,000	2,529,000
利益剰余金	2,326,037	2,485,481	2,399,809
自己株式	6,171	6,171	6,171
株主資本合計	2,755,790	2,596,346	2,682,019
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	28,982	28,264	31,136
評価・換算差額等合計	28,982	28,264	31,136
純資産合計	2,726,808	2,568,082	2,650,883
負債純資産合計	11,710,974	11,338,179	11,489,211

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	1,694,998	1,434,275	3,538,530
売上原価	1,515,951	1,386,471	3,106,885
売上総利益	179,047	47,804	431,644
販売費及び一般管理費			
給料	49,783	66,078	117,785
賞与引当金繰入額	1,241	733	1,553
支払報酬	14,302	14,987	28,767
賃借料	17,335	17,795	35,083
その他	64,390	66,847	131,286
販売費及び一般管理費合計	147,053	166,442	314,476
営業利益又は営業損失()	31,993	118,637	117,168
営業外収益			
受取利息	16,658	16,625	33,699
その他	6,321	8,146	30,306
営業外収益合計	22,979	24,771	64,006
営業外費用			
支払利息	62,467	49,772	121,517
その他	312	265	2,914
営業外費用合計	62,780	50,037	124,432
経常利益又は経常損失()	7,807	143,903	56,741
特別利益			
貸倒引当金戻入額	800	2,082	2,169
債務免除益	3,800	37,300	3,800
土地売却益	-	24,212	-
特別利益合計	4,600	63,595	5,969
特別損失			
固定資産除却損	1 4,696	1 1,781	1 4,775
減損損失	-	-	2 124,570
特別損失合計	4,696	1,781	129,346
税金等調整前中間純損失()	7,903	82,090	66,635
法人税、住民税及び事業税	4,600	3,582	19,640
中間純損失()	12,503	85,672	86,275

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	2,559,000	2,559,000	2,559,000
当中間期末残高	2,559,000	2,559,000	2,559,000
資本剰余金			
前期末残高	2,529,000	2,529,000	2,529,000
当中間期末残高	2,529,000	2,529,000	2,529,000
利益剰余金			
前期末残高	2,313,533	2,399,809	2,313,533
当中間期変動額			
中間純損失()	12,503	85,672	86,275
当中間期変動額合計	12,503	85,672	86,275
当中間期末残高	2,326,037	2,485,481	2,399,809
自己株式			
前期末残高	6,171	6,171	6,171
当中間期末残高	6,171	6,171	6,171
株主資本合計			
前期末残高	2,768,294	2,682,019	2,768,294
当中間期変動額			
中間純損失()	12,503	85,672	86,275
当中間期変動額合計	12,503	85,672	86,275
当中間期末残高	2,755,790	2,596,346	2,682,019
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	27,546	31,136	27,546
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,436	2,872	3,590
当中間期変動額合計	1,436	2,872	3,590
当中間期末残高	28,982	28,264	31,136
評価・換算差額等合計			
前期末残高	27,546	31,136	27,546
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,436	2,872	3,590
当中間期変動額合計	1,436	2,872	3,590
当中間期末残高	28,982	28,264	31,136
純資産合計			
前期末残高	2,740,748	2,650,883	2,740,748
当中間期変動額			
中間純損失()	12,503	85,672	86,275
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,436	2,872	3,590
当中間期変動額合計	13,939	82,800	89,865
当中間期末残高	2,726,808	2,568,082	2,650,883

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純損失()	7,903	82,090	66,635
減価償却費	127,656	124,792	253,873
減損損失	-	-	124,570
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,999	13,006	9,335
賞与引当金の増減額(は減少)	68	3,357	87
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,982	5,906	6,999
受取利息及び受取配当金	16,700	18,821	35,979
支払利息	62,467	49,772	121,517
土地売却損益(は益)	-	24,212	-
債務免除益	3,800	37,300	3,800
固定資産除却損	4,696	1,781	4,775
売上債権の増減額(は増加)	38,168	37,040	1,884
仕入債務の増減額(は減少)	1,583	5,282	3,474
未払金の増減額(は減少)	4,414	12,543	70,329
未払消費税等の増減額(は減少)	9,971	11,281	2,450
会員預り金の増減額(は減少)	10,505	9,036	19,488
その他	41,131	42,750	61,520
小計	175,699	26,188	389,031
利息及び配当金の受取額	29,569	17,227	31,783
利息の支払額	69,694	55,785	120,249
法人税等の支払額	23,655	15,258	28,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,918	80,005	272,534
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	41,599	10,249	53,173
有形固定資産の売却による収入	-	24,930	-
長期貸付けによる支出	-	882	286
長期貸付金の回収による収入	307	-	486
その他	1,312	525	1,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,979	14,323	51,801
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	60,000	75,000	60,000
短期借入金の返済による支出	140,000	74,500	304,500
リース債務の返済による支出	10,771	10,771	21,543
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,771	10,271	266,043
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,832	75,954	45,311
現金及び現金同等物の期首残高	406,480	361,169	406,480
現金及び現金同等物の中間期末残高	387,648	285,215	361,169

【継続企業の前提に関する事項】

前中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
<p>ゴルフ場業界におきましては、預託金償還問題、低価格化競争など、依然として厳しい状況が続いております。かかる状況下、当社グループは、連結財務諸表初年度（平成13年12月期）にゴルフ場資産を時価まで評価減した結果、債務超過となりました。</p> <p>これら預託金償還問題の解決及び債務超過の解消を行い、経営基盤を安定させるため、当社グループゴルフ場は、預託金会員制から株主会員制へ転換するとともに、会員権の価値を上げるべく共通会員制への移行を提案し、会員の大多数の賛同を得、株主共通会員制を導入いたしました。</p> <p>その後、株主共通会員制への移行が順調に推移し、平成17年12月期の連結会計年度末に債務超過は解消されました。当中間連結会計期間末の純資産は2,726,808千円、会員預り金残高は2,727,648千円となり、また、短期借入金は5,270,800千円となりましたが、この状況は、今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当該状況により当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当該状況を解消すべく当社グループは、今後につきましても引き続き株主共通会員制移行を進め、サービスの向上・顧客ニーズにあった営業企画の提供及び経費低減により、財務体質の改善と営業成績の向上を図ってまいります。</p> <p>しかし、これらの対応策は進捗の途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>ゴルフ場業界におきましては、預託金償還問題、低価格化競争など、依然として厳しい状況が続いております。かかる状況下、当社グループは、連結財務諸表初年度（平成13年12月期）にゴルフ場資産を時価まで評価減した結果、債務超過となりました。</p> <p>これら預託金償還問題の解決及び債務超過の解消を行い、経営基盤を安定させるため、当社グループゴルフ場は、預託金会員制から株主会員制へ転換するとともに、会員権の価値を上げるべく共通会員制への移行を提案し、会員の大多数の賛同を得、株主共通会員制を導入いたしました。</p> <p>その後、株主共通会員制への移行が順調に推移し、平成17年12月期の連結会計年度末に債務超過は解消されました。当中間連結会計期間末の純資産は2,568,082千円、会員預り金残高は2,672,737千円となり、また、短期借入金は5,106,800千円となりましたが、この状況は、今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当該状況により当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当該状況を解消すべく当社グループは、今後につきましても引き続き株主共通会員制移行を進め、サービスの向上・顧客ニーズにあった営業企画の提供及び経費低減により、財務体質の改善と営業成績の向上を図ってまいります。</p> <p>しかし、これらの対応策は進捗の途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>ゴルフ場業界におきましては、預託金償還問題、低価格化競争など、依然として厳しい状況が続いております。かかる状況下、当社グループは、連結財務諸表初年度（平成13年12月期）にゴルフ場資産を時価まで評価減した結果、債務超過となりました。</p> <p>これら預託金償還問題の解決及び債務超過の解消を行い、経営基盤を安定させるため、当社グループゴルフ場は、預託金会員制から株主会員制へ転換するとともに、会員権の価値を上げるべく共通会員制への移行を提案し、会員の大多数の賛同を得、株主共通会員制を導入いたしました。</p> <p>その後、株主共通会員制への移行が順調に推移し、平成17年12月期の連結会計年度末に債務超過は解消されました。当連結会計年度末の純資産は2,650,883千円、会員預り金残高は2,722,274千円となり、また、短期借入金は5,106,300千円となりましたが、この状況は、今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当該状況により当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当該状況を解消すべく当社グループは、今後につきましても引き続き株主共通会員制移行を進め、サービスの向上・顧客ニーズにあった営業企画の提供及び経費低減により、財務体質の改善と営業成績の向上を図ってまいります。</p> <p>しかし、これらの対応策は進捗の途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社数 8社 株式会社二十一世紀新社 日本デベロ(株) 株式会社五幸開発 株式会社三友開発 株式会社平成倶楽部 株式会社レイク相模カントリー クラブ 株式会社山田ゴルフ倶楽部 日本浩観興業(株)	連結子会社数 8社 同左	連結子会社数 8社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した関連会社数 1社 株式会社山田地建	持分法を適用した関連会社数 1社 同左	持分法を適用した関連会社数 1社 同左
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 (a)その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法 (ロ)たな卸資産 (a)商品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (b)原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 従来、当社及び連結子会社の商品は、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっていましたが、当中間連結会計期間より、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 この変更は、たな卸資産管理におけるコンピューターシステムへの整備を契機に、たな卸資産の評価と期間損益計算をより適切にするために行ったものです。 これによる、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 (a)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 (a)商品 同左 (b)原材料及び貯蔵品 同左	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 (a)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 (a)商品 同左 (b)原材料及び貯蔵品 同左 (会計方針の変更) 従来、当社及び連結子会社の商品は、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっていましたが、当連結会計年度より、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 この変更は、たな卸資産管理におけるコンピューターシステムへの整備を契機に、たな卸資産の評価と期間損益計算をより適切にするために行ったものです。 これによる、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(ロ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が、リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき中間連結会計期間負担額を計上しております。 (ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ロ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ロ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。 (ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	(4) (5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮受消費税と仮払消費税の中間連結会計期間末残高の相殺後の金額は、流動負債の「その他」に含めております。 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる事項 同左	(4) (5) その他連結財務諸表作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる、当中間連結会計期間の損益に与える影響額は、ありません。	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度 (平成22年12月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 10,185,073千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 10,324,054千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 10,275,720千円
* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,297,517千円 コース勘定 3,206,022千円 土地 2,434,916千円 その他 319,714千円 計 7,258,170千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 5,064,500千円	* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,237,036千円 コース勘定 3,203,262千円 土地 2,327,434千円 その他 319,615千円 計 7,087,349千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 4,825,500千円	* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,263,720千円 コース勘定 3,203,262千円 土地 2,328,152千円 その他 319,615千円 計 7,114,751千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 4,900,000千円
* 3 会員預り金の返還請求者からの差押及びこれに関連して供託している資産は以下のとおりであります。 預金 316千円	* 3 会員預り金の返還請求者からの差押及びこれに関連して供託している資産は以下のとおりであります。 預金 316千円	* 3 会員預り保証金の返還請求者からの差押及びこれに関連して供託している資産は以下のとおりであります。 預金 316千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)								
* 1 固定資産除却損の内訳は、以下の通りであります。 建物及び構築物 4,263千円 その他 433千円 計 4,696千円	* 1 固定資産除却損の内訳は、以下の通りであります。 建物及び構築物 835千円 その他 945千円 計 1,781千円	* 1 固定資産除却損の内訳は、以下の通りであります。 建物及び構築物 4,291千円 その他 484千円 計 4,775千円 * 2 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゴルフ場</td> <td>土地等</td> <td>(日立高鈴ゴルフ倶楽部) 茨城県常陸太田市</td> <td>124,570</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの事業用資産はゴルフ場設備のみであり、各ゴルフ場を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。</p> <p>上記ゴルフ場については、収益性の低下のため、上記資産の帳簿価額を回収可能額まで減損し、124,570千円の減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物8,787千円、機械装置及び運搬具5,794千円、コース勘定2,759千円、立木99千円、土地106,763千円、その他365千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	ゴルフ場	土地等	(日立高鈴ゴルフ倶楽部) 茨城県常陸太田市	124,570
用途	種類	場所	減損損失 (千円)							
ゴルフ場	土地等	(日立高鈴ゴルフ倶楽部) 茨城県常陸太田市	124,570							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,000	-	-	60,000
A種優先株式	10,301	-	-	10,301
B種優先株式	2,010	-	-	2,010
合計	72,311	-	-	72,311
自己株式				
A種優先株式	16	-	-	16
合計	16	-	-	16

当中間連結会計期間（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期 間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	60,000	-	-	60,000
A種優先株式	10,301	-	-	10,301
B種優先株式	2,010	-	-	2,010
合計	72,311	-	-	72,311
自己株式				
A種優先株式	16	-	-	16
合計	16	-	-	16

前連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	60,000	-	-	60,000
A種優先株式	10,301	-	-	10,301
B種優先株式	2,010	-	-	2,010
合計	72,311	-	-	72,311
自己株式				
A種優先株式	16	-	-	16
合計	16	-	-	16

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日）	前連結会計年度 （自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）
* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 387,965千円	現金及び預金勘定 285,532千円	現金及び預金勘定 361,486千円
拘束されている預金 316千円	拘束されている預金 316千円	拘束されている預金 316千円
現金及び現金同等物 387,648千円	現金及び現金同等物 285,215千円	現金及び現金同等物 361,169千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース取引開始日が平成20年1月1日以降のもの リ - ス資産の内容 ゴルフ場におけるコース整備機械、乗用カート(機械装置及び運搬具)及びゴルフ場システム関連機器(その他)等であり、 リ - ス資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) リース取引開始日が平成19年12月31日以前のもの 重要性が低下した為、注記を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース取引開始日が平成20年1月1日以降のもの リ - ス資産の内容 同左</p> <p>リ - ス資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) リース取引開始日が平成19年12月31日以前のもの 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 同左</p>	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース取引開始日が平成20年1月1日以降のもの リ - ス資産の内容 同左</p> <p>リ - ス資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) リース取引開始日が平成19年12月31日以前のもの 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 同左</p>

(金融商品関係)

当中間連結会計期間末(平成23年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2. 参照)

	中間連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	285,532	285,532	-
(2) 受取手形及び売掛金	93,913	93,913	-
(3) 営業未収入金 貸倒引当金	161,040 2,900		
(4) 投資有価証券	158,140 73,954	158,140 73,954	- -
資産計	611,540	611,540	-
(1) 短期借入金	5,106,800	5,106,800	-
(2) 未払金	333,032	333,032	-
負債計	5,439,832	5,439,832	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、営業未収入金については、貸倒引当金を控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)短期借入金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式 1	404
関係会社ゴルフ会員権 2	1,295,397
会員預り金 3	2,672,737

1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

2 関係会社ゴルフ会員権については、株式転換に伴い会員の方々より買い取った預託金債権であり、市場性がなく、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3 会員預り金については、返還時期の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

前連結会計年度末(平成22年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	361,486	361,486	-
(2)受取手形及び売掛金	122,324	122,324	-
(3)営業未収入金 貸倒引当金	150,135 2,900		
(4)投資有価証券	147,235 71,082	147,235 71,082	- -
資産計	702,127	702,127	-
(1)短期借入金	5,106,300	5,106,300	-
(2)未払金	341,242	341,242	-
負債計	5,447,542	5,447,542	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、営業未収入金については、貸倒引当金を控除しております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)短期借入金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式 1	404
関係会社ゴルフ会員権 2	1,295,397
会員預り金 3	2,722,274

1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

2 関係会社ゴルフ会員権については、株式転換に伴い会員の方々より買い取った預託金債権であり、市場性がなく、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3 会員預り金については、返還時期の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	102,218	73,236	28,982
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	102,218	73,236	28,982

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	404

当中間連結会計期間末（平成23年 6月30日現在）

1 その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	73,954	102,218	28,264
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	73,954	102,218	28,264
	合計	73,954	102,218	28,264

（注）非上場株式（中間連結貸借対照表計上額 404千円）については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度末（平成22年12月31日現在）

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	71,082	102,218	31,136
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	71,082	102,218	31,136
合計		71,082	102,218	31,136

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 404千円）については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自平成22年1月1日 至平成22年6月30日）、当中間連結会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）及び前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）において、当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間連結会計期間末（平成23年6月30日）

当社グループのゴルフ場土地賃貸借契約の一部には、原状回復義務が付帯されておりますが、当社グループは、ゴルフ場事業から撤退する計画がないため、当該契約を自動更新契約としております。

また、当該契約対象の土地は、ゴルフ場以外の利用が困難であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いと考えております。

従って、当該契約の継続期間を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成22年1月1日 至平成22年6月30日）及び前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）については、ゴルフ事業の単一セグメントのため記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成22年1月1日 至平成22年6月30日）及び前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）については、在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成22年1月1日 至平成22年6月30日）及び前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）については、海外売上高がないため記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

当社グループは、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 (A法) 37,717円81銭	1株当たり純資産額 (A法) 35,522円27銭	1株当たり純資産額 (A法) 36,667円59銭
1株当たり純資産額 (B法) 0円00銭	1株当たり純資産額 (B法) 0円00銭	1株当たり純資産額 (B法) 0円00銭
1株当たり中間純損失金額 172円96銭	1株当たり中間純損失金額 1,185円04銭	1株当たり当期純損失金額 1,193円38銭
(1) 1株当たり純資産額 (A法) 当中間連結会計期間末の純資産額を当中間連結会計期間末の普通株式と優先株式との合計の発行済株式数で除して算定しております。	(1) 1株当たり純資産額 (A法) 同左	(1) 1株当たり純資産額 (A法) 当連結会計年度末の純資産額を当連結会計年度末の普通株式と優先株式との合計の発行済株式数で除して算定しております。
(2) 1株当たり純資産額 (B法) 当中間連結会計期間末の純資産額から普通株主に帰属しないと認められる額を控除した額を、当中間連結会計期間末の普通株式の発行済株式数で除して算定しております。 なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、当中間連結会計期間末時点における優先株式に対する優先分配相当額 ((3) 参照) であります。	(2) 1株当たり純資産額 (B法) 同左	(2) 1株当たり純資産額 (B法) 当連結会計年度末の純資産額から普通株主に帰属しないと認められる額を控除した額を、当連結会計年度末の普通株式の発行済株式数で除して算定しております。 なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、当連結会計年度末時点における優先株式に対する優先分配相当額 ((3) 参照) であります。
(3) 当中間連結会計期間末時点における優先株式に対する1株当たり優先分配相当額は以下のとおりです。 1株当たり優先分配相当額 A種優先株式 226,038円77銭 B種優先株式 200,000円00銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	(3) 当中間連結会計期間末時点における優先株式に対する1株当たり優先分配相当額は以下のとおりです。 1株当たり優先分配相当額 A種優先株式 210,606円02銭 B種優先株式 200,000円00銭 同左	(3) 当連結会計年度末時点における優先株式に対する1株当たり優先分配相当額は以下のとおりです。 1株当たり優先分配相当額 A種優先株式 218,656円63銭 B種優先株式 200,000円00銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額 (A法)、1株当たり純資産額 (B法) 及び1株当たり中間 (当期) 純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額（A法）

	前中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額（千円）	2,726,808	2,568,082	2,650,883
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,726,808	2,568,082	2,650,883
期末の普通株式数（普通株式と同等の株式を含む）（株）	72,295	72,295	72,295
期末の普通株式数（株）	60,000	60,000	60,000
期末の優先株式数（株）	12,295	12,295	12,295

2 1株当たり純資産額（B法）

	前中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額（千円）	2,726,808	2,568,082	2,650,883
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,726,808	2,568,082	2,650,883
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	0	0	0
期末の普通株式数（株）	60,000	60,000	60,000

3 1株当たり中間（当期）純損失金額

	前中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり中間（当期）純損失金額			
中間（当期）純損失（千円）	12,503	85,672	86,275
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-	-
普通株式に係る中間（当期）純損失 (千円)	12,503	85,672	86,275
普通株式（普通株式と同等の株式を 含む）の期中平均株式数（株）	72,295	72,295	72,295
普通株式の期中平均株式数（株）	60,000	60,000	60,000
優先株式の期中平均株式数（株）	12,295	12,295	12,295

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）【その他】

当社は、施設利用者の施設内における事故に係る損害賠償請求訴訟において、平成22年3月19日付で損害賠償金の一部（15,379千円）の支払を命じる判決が出されました。当社はこれを不服として、東京高等裁判所に控訴し棄却されましたが、当社としてはこのような訴訟を受ける根拠はないものと考えており、現在上告中であります。

2【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	316,698	216,902	264,718
売掛金	34,506	30,386	47,408
営業未収入金	83,472	97,727	87,130
たな卸資産	12,779	10,128	12,157
短期貸付金	5,229,020	5,229,020	5,229,020
未収入金	1,329,097	1,279,255	1,313,450
仮払金	30,317	61,146	49,022
その他	18,195	15,284	11,335
貸倒引当金	1,795,891	1,792,626	1,792,776
流動資産合計	5,258,198	5,147,225	5,221,468
固定資産			
有形固定資産			
リース資産(純額)	49,755	34,909	42,332
その他(純額)	2 32,221	2 35,622	2 33,431
有形固定資産合計	1 81,976	1 70,532	1 75,763
無形固定資産	-	303	338
投資その他の資産			
投資有価証券	73,236	73,954	71,082
関係会社ゴルフ会員権	4,848,567	4,848,567	4,848,567
その他	193,262	194,357	193,474
投資その他の資産合計	5,115,065	5,116,878	5,113,123
固定資産合計	5,197,042	5,187,713	5,189,225
資産合計	10,455,240	10,334,939	10,410,693

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	3,087	2,851	4,428
短期借入金	2 5,517,027	2 5,278,027	2 5,352,527
リース債務	15,311	16,286	15,791
未払金	382,870	446,056	461,434
未払法人税等	10,894	10,433	14,502
賞与引当金	3,179	1,632	3,005
その他	3 176,602	3 157,442	142,527
流動負債合計	6,108,974	5,912,729	5,994,216
固定負債			
リース債務	39,973	23,687	31,956
退職給付引当金	102,089	109,458	101,756
債務保証損失引当金	351,385	429,292	362,688
その他	406	218	312
固定負債合計	493,855	562,657	496,714
負債合計	6,602,829	6,475,387	6,490,931
純資産の部			
株主資本			
資本金	2,559,000	2,559,000	2,559,000
資本剰余金			
資本準備金	2,529,000	2,529,000	2,529,000
資本剰余金合計	2,529,000	2,529,000	2,529,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	1,206,255	1,199,831	1,136,750
利益剰余金合計	1,206,255	1,199,831	1,136,750
株主資本合計	3,881,744	3,888,168	3,951,249
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	29,334	28,616	31,488
評価・換算差額等合計	29,334	28,616	31,488
純資産合計	3,852,410	3,859,552	3,919,761
負債純資産合計	10,455,240	10,334,939	10,410,693

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	1,671,717	1,415,469	3,493,431
売上原価	1,376,285	1,201,380	2,902,502
売上総利益	295,432	214,089	590,928
販売費及び一般管理費	147,053	165,376	312,345
営業利益	148,378	48,712	278,583
営業外収益			
受取利息	9,617	9,592	19,501
受取配当金	-	2,154	2,237
その他	2,574	1,080	5,190
営業外収益合計	12,192	12,827	26,930
営業外費用			
支払利息	68,288	55,506	132,688
その他	301	155	619
営業外費用合計	68,590	55,662	133,307
経常利益	91,981	5,877	172,205
特別利益			
貸倒引当金戻入額	25,124	149	28,239
特別利益合計	25,124	149	28,239
特別損失			
固定資産除却損	47	-	72
債務保証損失引当金繰入額	51,185	66,604	62,489
特別損失合計	51,232	66,604	62,561
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	65,872	60,576	137,883
法人税、住民税及び事業税	2,505	2,505	5,010
中間純利益又は中間純損失()	63,367	63,081	132,873

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	2,559,000	2,559,000	2,559,000
当中間期末残高	2,559,000	2,559,000	2,559,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	2,529,000	2,529,000	2,529,000
当中間期末残高	2,529,000	2,529,000	2,529,000
資本剰余金合計			
前期末残高	2,529,000	2,529,000	2,529,000
当中間期末残高	2,529,000	2,529,000	2,529,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	1,269,623	1,136,750	1,269,623
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失()	63,367	63,081	132,873
当中間期変動額合計	63,367	63,081	132,873
当中間期末残高	1,206,255	1,199,831	1,136,750
利益剰余金合計			
前期末残高	1,269,623	1,136,750	1,269,623
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失()	63,367	63,081	132,873
当中間期変動額合計	63,367	63,081	132,873
当中間期末残高	1,206,255	1,199,831	1,136,750
株主資本合計			
前期末残高	3,818,376	3,951,249	3,818,376
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失()	63,367	63,081	132,873
当中間期変動額合計	63,367	63,081	132,873
当中間期末残高	3,881,744	3,888,168	3,951,249

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	27,898	31,488	27,898
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,436	2,872	3,590
当中間期変動額合計	1,436	2,872	3,590
当中間期末残高	29,334	28,616	31,488
評価・換算差額等合計			
前期末残高	27,898	31,488	27,898
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,436	2,872	3,590
当中間期変動額合計	1,436	2,872	3,590
当中間期末残高	29,334	28,616	31,488
純資産合計			
前期末残高	3,790,478	3,919,761	3,790,478
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失()	63,367	63,081	132,873
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,436	2,872	3,590
当中間期変動額合計	61,931	60,209	129,283
当中間期末残高	3,852,410	3,859,552	3,919,761

【継続企業の前提に関する事項】

前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
<p>ゴルフ場業界におきましては、預託金償還問題、低価格化競争など、依然として厳しい状況が続いております。かかる状況下、当社は平成14年度に、関係会社の投資に対して減損処理等を実施したことにより債務超過となりましたが、株主共通会員化に伴う増資を行ったこと等により、当中間会計期間末の純資産は3,852,410千円となりました。</p> <p>なお、当社グループの、当中間連結会計期間末の純資産は2,726,808千円、会員預り金残高は2,727,648千円となり、また、短期借入金は5,270,800千円となりましたが、この状況は、今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当該状況により当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当該状況を解消すべく当社グループは、今後につきましても引き続き株主共通会員制移行を進め、サービスの向上・顧客ニーズにあった営業企画の提供及び経費低減により、財務体質の改善と営業成績の向上を図ってまいります。</p> <p>しかし、これらの対応策は進捗の途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>ゴルフ場業界におきましては、預託金償還問題、低価格化競争など、依然として厳しい状況が続いております。かかる状況下、当社は平成14年度に、関係会社の投資に対して減損処理等を実施したことにより債務超過となりましたが、株主共通会員化に伴う増資を行ったこと等により、当中間会計期間末の純資産は3,859,552千円となりました。</p> <p>なお、当社グループの、当中間連結会計期間末の純資産は2,568,082千円、会員預り金残高は2,672,737千円となり、また、短期借入金は5,106,800千円となりましたが、この状況は、今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当該状況により当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当該状況を解消すべく当社グループは、今後につきましても引き続き株主共通会員制移行を進め、サービスの向上・顧客ニーズにあった営業企画の提供及び経費低減により、財務体質の改善と営業成績の向上を図ってまいります。</p> <p>しかし、これらの対応策は進捗の途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>ゴルフ場業界におきましては、預託金償還問題、低価格化競争など、依然として厳しい状況が続いております。かかる状況下、当社は平成14年度に、関係会社の投資に対して減損処理等を実施したことにより債務超過となりましたが、株主共通会員化に伴う増資を行ったこと等により、当事業年度末の純資産は3,919,761千円となりました。</p> <p>なお、当社グループの、当連結会計年度末の純資産は2,650,883千円、会員預り金残高は2,722,274千円となり、また、短期借入金は5,106,300千円となりましたが、この状況は、今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当該状況により当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当該状況を解消すべく当社グループは、今後につきましても引き続き株主共通会員制移行を進め、サービスの向上・顧客ニーズにあった営業企画の提供及び経費低減により、財務体質の改善と営業成績の向上を図ってまいります。</p> <p>しかし、これらの対応策は進捗の途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 従来、商品は最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっていましたが、当中間会計期間より、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 この変更は、たな卸資産管理におけるコンピューターシステムにおけるコンピューターシステムの整備を契機に、たな卸資産の評価と期間損益計算をより適切にするために行ったものです。 これによる、当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。	(1) 商品 同左 (2) 原材料及び貯蔵品 同左	(1) 商品 同左 (2) 原材料及び貯蔵品 同左 (会計方針の変更) 従来、商品は最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっていましたが、当事業年度より、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 この変更は、たな卸資産管理におけるコンピューターシステムにおけるコンピューターシステムの整備を契機に、たな卸資産の評価と期間損益計算をより適切にするために行ったものです。 これによる、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が、リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定額法 同左 (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定額法 同左 (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 同左</p>
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる、当中間会計期間の損益に与える影響額は、ありません。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 57,089千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 76,548千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 66,200千円
* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 有形固定資産 その他 920千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 5,064,500千円	* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 有形固定資産 その他 789千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 4,825,500千円	* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 有形固定資産 その他 854千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 4,900,000千円
* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	* 3 消費税等の取扱い 同左	* 3 消費税等の取扱い

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 9,780千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 10,348千円 無形固定資産 35千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 19,693千円 無形固定資産 11千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース取引開始日が平成20年1月1日以降のもの リ - ス資産の内容 ゴルフ場におけるコース整備機械(機械及び装置)、乗用カート(車両運搬具)及びゴルフ場システム関連機器(工具器具及び備品)等であります。 リ - ス資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) リース取引開始日が平成19年12月31日以前のもの 重要性が低下した為、注記を省略しております。 2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース取引開始日が平成20年1月1日以降のもの リ - ス資産の内容 同左 リ - ス資産の減価償却の方法 同左 (2) リース取引開始日が平成19年12月31日以前のもの 同左 2. オペレーティング・リース取引 同左	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース取引開始日が平成20年1月1日以降のもの リ - ス資産の内容 同左 リ - ス資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) リース取引開始日が平成19年12月31日以前のもの 同左 2. オペレーティング・リース取引 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成22年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成23年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 135,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

前事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 135,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成23年6月30日)

当社の本社オフィスの不動産賃貸借契約には、原状回復義務の条項が付帯されておりますが、当社は将来

本社を移転する計画がないため、当該契約を自動更新契約としております。

従って、当該資産の使用期間が明確でなく、当該契約に基づく資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額(A法) 53,275円58銭	1株当たり純資産額(A法) 53,374円35銭	1株当たり純資産額(A法) 54,206円99銭
1株当たり純資産額(B法) 0円00銭	1株当たり純資産額(B法) 0円00銭	1株当たり純資産額(B法) 0円00銭
1株当たり中間純利益金額 876円32銭	1株当たり中間純損失金額 872円36銭	1株当たり当期純利益金額 1,837円53銭
(1) 1株当たり純資産額(A法) 当中間会計期間末の純資産額を 当中間会計期間末の普通株式と優 先株式との合計の発行済株式数で 除して算定しております。	(1) 1株当たり純資産額(A法) 同左	(1) 1株当たり純資産額(A法) 当事業年度末の純資産額を当事 業年度末の普通株式と優先株式と の合計の発行済株式数で除して算 定しております。
(2) 1株当たり純資産額(B法) 当中間会計期間末の純資産額か ら普通株主に帰属しないと認めら れる額を控除した額を、当中間会 計期間末の普通株式の発行済株式 数で除して算定しております。 なお、普通株主に帰属しないと 認められる額は、当中間会計期間 末時点における優先株式に対する 優先分配相当額((3) 参照) で あります。	(2) 1株当たり純資産額(B法) 同左	(2) 1株当たり純資産額(B法) 当事業年度末の純資産額から普 通株主に帰属しないと認められる 額を控除した額を、当事業年度末 の普通株式の発行済株式数で除し て算定しております。 なお、普通株主に帰属しないと 認められる額は、当事業年度末時 点における優先株式に対する優先 分配相当額((3) 参照) であり ます。
(3) 当中間会計期間末時点における 優先株式に対する1株当たり優先 分配相当額は以下のとおりです。 1株当たり優先分配相当額 A種優先株式 334,958円78銭 B種優先株式 200,000円00銭 なお、潜在株式調整後1株当た り中間純利益金額については、潜 在株式が存在しないため記載して おりません。	(3) 当中間会計期間末時点における 優先株式に対する1株当たり優先 分配相当額は以下のとおりです。 1株当たり優先分配相当額 A種優先株式 335,652円14銭 B種優先株式 200,000円00銭 同左	(3) 当事業年度末時点における優先 株式に対する1株当たり優先分配 相当額は以下のとおりです。 1株当たり優先分配相当額 A種優先株式 341,497円13銭 B種優先株式 200,000円00銭 なお、潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額については、潜 在株式が存在しないため記載して おりません。

(注) 1株当たり純資産額(A法)、1株当たり純資産額(B法)及び1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額（A法）

	前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額（千円）	3,852,410	3,859,552	3,919,761
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,852,410	3,859,552	3,919,761
期末の普通株式数（普通株式と同等の株式を含む）（株）	72,311	72,311	72,311
期末の普通株式数（株）	60,000	60,000	60,000
期末の優先株式数（株）	12,311	12,311	12,311

2 1株当たり純資産額（B法）

	前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額（千円）	3,852,410	3,859,552	3,919,761
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,852,410	3,859,552	3,919,761
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	0	0	0
期末の普通株式数（株）	60,000	60,000	60,000

3 1株当たり中間（当期）純利益金額又は1株当たり中間純損失金額

	前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額又は1株当たり中間純損失金額			
中間（当期）純利益又は中間純損失 ()（千円）	63,367	63,081	132,873
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-	-
普通株式に係る中間（当期）純利益又は中間純損失（ ）（千円）	63,367	63,081	132,873
普通株式数（普通株式と同等の株式を含む）の期中平均株式数（株）	72,311	72,311	72,311
普通株式の期中平均株式数（株）	60,000	60,000	60,000
優先株式の期中平均株式数（株）	12,311	12,311	12,311

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）【その他】

当社は、施設利用者の施設内における事故に係る損害賠償請求訴訟において、平成22年3月19日付で損害賠償金の一部（15,379千円）の支払を命じる判決が出されました。当社はこれを不服として、東京高等裁判所に控訴し棄却されましたが、当社としてはこのような訴訟を受ける根拠はないものと考えており、現在上告中であります。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月31日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月30日

株式会社山田クラブ2 1
取締役会 御中

東日本監査法人

代表社員 公認会計士 篠原 重男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田クラブ2 1の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田クラブ2 1及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、当中間連結会計期間末の純資産は2,726,808千円、会員預り金残高は2,727,648千円、短期借入金は5,270,800千円となり、今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月30日

株式会社山田クラブ2 1
取締役会 御中

東日本監査法人

代表社員 公認会計士 篠原 重男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田クラブ2 1の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田クラブ2 1及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、当中間連結会計期間末の純資産は2,568,082千円、会員預り金残高は2,672,737千円、短期借入金は5,106,800千円となり、今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年 9月30日

株式会社山田クラブ2 1
取締役会 御中

東 日 本 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 重男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田クラブ2 1の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田クラブ2 1の平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループの当中間連結会計期間末の純資産は2,726,808千円、会員預り金残高は2,727,648千円、短期借入金は5,270,800千円となり、今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月30日

株式会社山田クラブ2 1
取締役会 御中

東日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 重男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田クラブ2 1の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田クラブ2 1の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループの当中間連結会計期間末の純資産は2,568,082千円、会員預り金残高は2,672,737千円、短期借入金は5,106,800千円となり、今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。